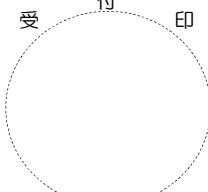


令和6年度 町民税・県民税 申告書
(兼国民健康保険税)

毛呂山町長あて 受 付 印 	1月1日時点 の 住 所	業種又は職業		
	現 住 所	電 話 番 号		
	フリガナ	生 年 月 日	世 帯 主 の 氏 名	続 柄
	氏 名	明・大・昭 平・令		

収入がなかった方は左の欄にチェックしてください

該当する次のいずれかにチェックしてください

遺族年金 障害年金 預貯金 生活保護

学 生 雇用保険 その他 ()

個人番号

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬ 社会保険料控除	社会保険の種類		支払った保険料		
	社会保険・国民健康保険・後期高齢・国民年金・介護保険		円		
	社会保険・国民健康保険・後期高齢・国民年金・介護保険		円		
	社会保険・国民健康保険・後期高齢・国民年金・介護保険		円		
合 計					
⑮ 生命保険料控除	新生命保険料の計		旧生命保険料の計		
	円		円		
	新個人年金の計		旧個人年金の計		
	円		円		
介護医療保険料の計					
円					
⑯ 地震保険料控除	地震保険料の計		旧長期損害保険料の計		
円			円		
⑰～⑲ 寡婦控除、ひとり親控除、勤労学生控除	⑰ 寡婦控除 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未帰還	⑱ ひとり親控除 <input type="checkbox"/> 親控除	⑲ 勤労学生控除 (学校名)		
⑳ 障害者控除	フリガナ	障害者手帳の種類			
	氏名	身体・療育・精神・その他()			
	個人番号	級 度			
	フリガナ	障害者手帳の種類			
氏名	身体・療育・精神・その他()				
個人番号	級 度				
㉑～㉒ 配偶者控除 ・配偶者特別控除 ・同一生計配偶者	フリガナ	生年月日	明・大・昭 平・令		
	氏名	配偶者の 合計所得金額	円		
㉓ 扶養控除	フリガナ	生年月日	同居・別居の区分	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄
	氏名	明・大・昭 平・令			
	個人番号	控除額	万円		
	フリガナ	生年月日	同居・別居の区分	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄
	氏名	明・大・昭 平・令			
	個人番号	控除額	万円		
16歳未満の扶養親族	フリガナ	生年月日	同居・別居の区分	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄
	氏名	平・令			
個人番号	控除額	万円			
扶養控除額の合計		万円			

㉔ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
	損害金額	保険金などで補填される金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額
円		円	円
㉕ 医療費控除	支払った医療費等		保険金などで補填される金額
	円		円

1 収入金額等	事業	営業等	ア	円
	雑	農業	イ	
		不動産	ウ	
		利子	エ	
		配当	オ	
		給与	カ	
		公的年金等	キ	
		業務	ク	
		その他	ケ	
		短期	コ	
		長期	カ	
一時	シ			
2 所得金額	事業	営業等	①	
	雑	農業	②	
		不動産	③	
		利子	④	
		配当	⑤	
		給与	⑥	
		公的年金等	⑦	
		業務	⑧	
		その他	⑨	
		合計	(⑦+⑧+⑨) ⑩	
		総合譲渡・一時	⑪	
合計	⑫			
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑬		
	小規模企業共済等掛金控除	⑭		
	生命保険料控除	⑮		
	地震保険料控除	⑯		
	寡婦、ひとり親控除	⑰～⑱		
	勤労学生控除、障害者控除	⑲～⑳		
	配偶者(特別)控除	㉑～㉒		
	扶養控除	㉓		
	基礎控除	㉔		
	⑬から㉔までの計	㉕		
	雑損控除	㉖		
医療費控除	㉗			
合計	(㉕+㉖+㉗) ㉘			

地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の口に入力してください。

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

5 給与・公的年金に係る所得以外(令和6年4月1日において65未満の方は給与所得以外)の町民税・県民税の納付方法

分離課税に係る所得のある人は、「町民税・県民税申告書(分離課税等用)」をあわせて提出してください。

給与から差引き(特別徴収) 自分で納付(普通徴収)

(税務課処理欄) 番号 専元

